

史跡盛岡城跡歴史的建造物の復元に向けた取組について

令和4年2月10日
市長公室
都市整備部
教育委員会

1 歴史的建造物復元に向けた取組

本市は、これまで史跡盛岡城跡の歴史的価値と近代以降の文化的景観の保全と調査を図るため、「史跡盛岡城跡保存管理計画」（平成24年3月）及びこれに基づく「史跡盛岡城跡整備基本計画」（平成25年3月）を策定し、石垣をはじめとする遺構の保存整備等に取り組むことにより、史跡の保存及び利活用の推進を図ってきた。

史跡の本質的価値を次世代へ確実に伝えるためには、これまでの取組を更に発展させ、往時の建造物を復元することにより、史跡内外に立体的・空間的な歴史的環境を創出する手法が極めて有効である。また、史跡盛岡城跡を知的観光資源として活用することにより、城下町として発展してきた本市のアイデンティティを再確認することができ、シビックプライドの醸成にも寄与できる。

そこで、史跡盛岡城跡の歴史的建造物復元に資する史資料の調査・研究を本格的に進めるものである。

2 国の基準

(1) 基本的な考え方

史跡等については、その「保存」を図るとともに、国民が歴史や伝統文化に親しむ場として「活用」を推進することが社会的に要請されるようになってきており、史跡等の構成要素である歴史的建造物の復元は、「活用」の手法の一つである。

もっとも、「活用」を無制限に許容すれば、文化財保護の前提である「保存」の側面を危うくするため、歴史的建造物の復元に当たっては、一定の基準を満たす必要がある。

(2) 現行の基準

史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準（令和2年4月17日文化審議会文化財分科会決定）

(盛岡城跡歴史的建造物の復元について特に課題となる部分を抜粋)

	項目	内容
復元	定義	今は失われて原位置に存在しないが、史跡等の保存活用計画又は整備基本計画において当該史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代の建築物その他の工作物の遺跡（主として遺構。以下同じ。）に基づき、当時の規模・構造・形式等により、遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を再現する行為
	基準 (技術的事項)	○当該史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代における史資料の作成・残存状況等も踏まえ、次の各項目（略）の資料により、復元する歴史的建造物が遺跡の位置・規模・構造・形式等について十分な根拠をもち、復元後の歴史的建造物が規模・構造・形式等において高い蓋然性をもつこと。
復元的整備	定義	今は失われて原位置に存在しないが、史跡等の保存活用計画又は整備基本計画において当該史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代の建築物その他の工作物を遺跡の直上に次のいずれかにより再現する行為を「歴史的建造物の復元的整備」という。 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡等の本質的価値の理解促進など、史跡等の利活用の観点等から、規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部を変更して再現することで、史跡等全体の保存及び活用を推進する行為 ・往時の歴史的建造物の規模、材料、内部・外部の意匠・構造等の一部について、学術的な調査を尽くしても史資料が十分に揃わない場合に、それらを多角的に検証して再現することで、史跡等全体の保存及び活用を推進する行為
	基準 (手順)	○復元的整備を行う歴史的建造物について、考古、文献や建造物などの分野の専門家も含め、具体的な規模・構造・形式等を多角的に検証・実施できる体制を整備し、検討を行い、関係者間において合意が形成されていること

3 史資料の収集・分析の取組

(1) 史資料収集・分析の現状（令和2・3年度）

次のような取組を進めており、これまでに、「本丸南西物置平面図」，「御新丸御舞臺御絵図」，「盛岡松前道中絵巻」，「盛岡城御絵図分間」，「南部家御霊屋絵図」等の歴史的に貴重な所蔵品を確認しているが、復元の根拠となる史資料の発見には至っていない。

ア 史資料所蔵者及び関係者への協力依頼

盛岡市長及び南部家当主からの協力依頼（7名，15団体）

イ 盛岡市内の旧家土蔵などの収蔵品調査（6件7棟）

ウ 大工棟梁など大工職人の系譜調査

寛文5年から明治3年までの間に盛岡城と城下の建物建築に関わった大工棟梁(20家)を抽出して末裔へ照会し，史資料の有無を確認。棟梁の菩提寺調査とともに，棟梁の末裔に伝わる建築指図の調査を実施

エ 主要な奉行の末裔調査

明暦2年から明治3年までのうち，盛岡城建物の主要な建築が行われた38年間に限定し，勘定(46名)・作事(40名)・大工(37名)・破損(13名)・普請(25名)・繕奉行(6名)を抽出して末裔へ照会し，史資料の有無を確認

オ 近世家系調査研究者への業務委託

盛岡藩の大工職人・奉行の系譜調査を実施中（業務委託）

カ 全国の事例調査

甲府城，二本松城などの現地調査のほか，歴史的建造物の復元を計画している5自治体，整備実績を有する25自治体を対象としたアンケート調査

キ 市に未寄贈の南部家所有資料の調査

藩主霊屋立面図などの建築指図 442件 4,350点

ク 南部家オークション応札者の調査

ケ 歴史的建造物等復元検討調査業務委託

明治期に撮影された写真や藩政時代に作成された絵図類等の史・資料の分析を行い，歴史的建造物の規模・意匠等に関する検討資料を作成中（業務委託）

コ 本丸地区遺構確認発掘調査

本丸に所在した建造物の痕跡や，明治時代以降に改変された地形等を確認し，今後の整備計画等に反映

(2) 今後予定する史資料収集・分析の取組

ア 未調査の旧家土蔵内の調査

イ 旧盛岡藩士桑田社員に対する個別の協力依頼

ウ 盛岡城の建物部材を再利用した可能性のある建物調査

市内13件の寺社建築，商店などの調査（現地調査5回を予定）

エ 県内外の資料館など65機関への照会

大学・研究機関(9)，博物館・図書館(29)，寺社(15)，自治体(7)への照会

オ 県内外の古書店・古美術店照会

東京古書店32，北海道古書店10，県内古書店7，県内古美術店16への照会

カ 懸賞金の創設

復元の根拠となる史資料の提供に対する懸賞金（総額 1,000万円）を創設

キ 本丸地区遺構確認発掘調査

4 石垣修復の取組み

(1) 概要

史跡保存の取組みとして、三ノ丸北西部の石垣が地震や経年変化による影響で築石のはらみや緩み、さらには間詰石の欠落等により石垣が変位しており崩落の危険があることから、令和3年度より解体修復工事を進めている。

(2) 工事概要

ア 工事内容：石垣解体199㎡，石垣復旧199㎡，西面間詰工，仮設工（盛土薬液注入，アンカー，モルタル吹付）ほか

イ 工事期間：令和3年度から令和6年度（4箇年）

ウ 工事費：約7.7億円（国費3.85億円，起債3.46億円，一般0.39億円）

令和4年度以降の3箇年工事契約案件を3月議会定例会に上程する予定

エ 関連事業：発掘調査，遺構測量，石材調査，現地説明会（R3.12.4：132名参加）

5 今後のスケジュール

令和4年4月～ 史資料の調査・研究

三ノ丸北西部石垣修復等工事（令和6年度まで）

文化庁と協議（調査内容の確認等，随時）